

# 一部水域の漁獲解禁

## 水俣 茂道、明神の突端一帯

水俣市漁協（松田 市次郎組合

長、組合員百八十人）は水俣病をふせぐため数年前から袋湾の茂道鼻―恋路島―明神ヶ崎を結ぶ線（約四キロ）以内の海域を禁止区域として自主的に組合員の漁獲を禁止していたが、ここ三年来新しい患者がでないのに、このほど同漁協は茂道突端付近、明神岬突端付近の両海域は操業してもよいという判断をしたもの。

新日窒工業が廃水処理施設を建設していろいろ有機水銀が流出しなくなり、百聞港一帯は下へが沈んでくるが、袋湾と茂道鼻の海底は下へがななく、また一帯はボラ、クロダイなどの魚類が多いところから漁民の間で禁止区域をゆるめてほしくるところが高まっている。

た。

このため漁協ではさる六月から二カ月間にわたり、各部落ごとに袋湾付近でとれた魚をネコに継続的に与えてその結果を注意深く見守ってきたが、いぜんのような

含まれていないことがわかったが、魚貝類については前から残っている有機水銀がとれただけ残っているかこの研究結果を待たなければならぬ。漁獲禁止区域をゆるめる問題についてはいまのところなんともいえない。

症状はみられなかったため保健所と話し合ったらえゆるめたもの。

▽入鹿山熊大教授の話 水俣湾の海底の下への中には有機水銀が